

伊豆の国市文化財展示施設
基本構想

令和5年9月
伊豆の国市
伊豆の国市教育委員会

目 次

| | |
|----------------|----|
| 1章 構想の策定 | 1 |
| 1 構想策定の背景 | 1 |
| 2 基本理念（目指す姿） | 2 |
| 3 基本方針 | 2 |
| 2章 施設計画の検討 | 3 |
| 1 整備予定地 | 3 |
| 2 諸室機能 | 4 |
| 3 構成イメージ | 5 |
| 3章 管理運営計画の検討 | 7 |
| 1 基本的な考え方 | 7 |
| 2 開館形態 | 7 |
| 3 関連施設・機関等との連携 | 7 |
| 4 管理運営方式 | 8 |
| 4章 展示計画の検討 | 9 |
| 1 基本方針 | 9 |
| 2 構成 | 9 |
| 3 常設展示の概要 | 9 |
| 5章 教育普及活動計画の検討 | 12 |
| 6章 事業スケジュール | 13 |

1章 構想の策定

1 構想策定の背景

伊豆の国市は、様々な時代の歴史文化が重層的に蓄積しており、また、日本史における時代の変革の端緒を開いた地域であり、さらには、狩野川を軸とした自然に育まれた歴史を有しています。

そして、これらのことを示す史跡や有形・無形の文化財が、先人たちから守り伝えられ、今もなお市内の至る所に存在しており、市民にとって重要であるばかりではなく、国民にとってかけがえのないものでもあります。

市では、第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画において、「歴史・文化・芸術を活かすまちづくり」を政策の柱として位置付け、その主要施策として、「文化財の保存・活用」、「郷土愛を育む環境の整備」、「郷土学習の充実」等を掲げています。

また、令和4年(2022)7月に策定した伊豆の国市文化財保存活用地域計画(以下、「地域計画」といいます。)においては、文化財の保存・活用に係る将来像として「歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市」を掲げ、「知る・学ぶ」、「守る・高める」、「活かす・広める」の3つの基本方針の下、各種の取組を推進しています。

そのような中、現在、市内では、伊豆の国市郷土資料館において、出土品の展示及び解説パネル等を通じて歴史文化の紹介をしています。

しかし、伊豆の国市郷土資料館は、展示面積が約200㎡であり、多種多様な文化財を有する本市の公開施設として十分なスペースが確保されていません。

また、温湿度環境の調整機能が不十分であるため、例えば、国指定重要有形民俗文化財である山木遺跡の出土品(木製品)を展示することができない状態にあります。

このことは、公費によって発掘調査や研究、その後の保存の措置等が講じられてきた成果を市民に還元することができていないということでもあります。

さらに、施設の立地に関しても、史跡等が集中して存在する地域から離れて位置していることから、児童・生徒による地域学習(史跡巡り)及び来訪者の周遊との連動性の点でも課題となっています。

その他、葦山反射炉、江川家住宅及び願成就院等において、公開・活用が図られているものの、いずれも個別の文化財に関するものであることから、市民や来訪者に対して、本市の歴史文化の全体像を十分に伝えることができていない状況にあります。

以上のような様々な課題の解決に向けて、本市では、新たな文化財展示施設(以下、「本施設」といいます。)を設置することとしました。

本構想は、本施設の設置に向けて、施設の基本理念(目指す姿)、基本方針、施設計画、管理運営計画、展示計画、教育普及活動計画及び事業スケジュールについて検討・整理することを目的として策定したものです。

2 基本理念（目指す姿）

歴史に学び、^{いま}現在と向き合い、未来を拓く人を育む

伊豆の国の歴史に触れ、感じ、学び、そして、フィールドを巡る拠点となる空間

市民一人ひとりが、

先人たちから守り伝えられてきた歴史を学びます。

学びを通じて現在と向き合い、考え、成長します。

文化の継承・創造の担い手として、未来を切り拓きます。

3 基本方針

（1）本市の多様な歴史文化の本質や価値、魅力を発信する空間

本市の多様な歴史文化の本質や価値、魅力等について、常設展示や企画展示、エントランス展示等により発信します。

また、展示に当たっては、一次資料（実物資料）が持つ情報を最大限に引き出し、来館者が本物と向き合う機会を提供するとともに、これまでの調査・研究成果を広く公開します。

（2）地域の学習拠点となる空間

来館者が興味・関心を持って学びを進める機会の創出を図ります。

また、児童・生徒の地域学習の導入・拠点としての役割を果たすため、隣接する葦山時代劇場の各施設との一体的な利活用による多様な体験学習・プログラムの展開、及び、市内に所在する文化財関連施設等との連携を図ります。

（3）地域の交流拠点となる空間

市民による様々な文化活動の成果の展示や発表等を通じ、あらゆる世代の交流を促進するとともに、新たな活動や取組の創造を支援・推進します。

（4）市内の歴史・観光周遊の拠点となる空間

来館者の市内歴史・観光周遊の導入・拠点として、市内の文化財や観光施設等と連携し、市内全域にわたる周遊の促進を図る活動を展開します。

（5）環境やユニバーサルデザインに配慮した空間

障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安心して利用できる施設を目指します（本施設の整備に当たっては、「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（国土交通省指針）」に準拠するものとします）。

2章 施設計画の検討

1 整備予定地

本施設の整備予定地は、郷土学習との連携、市民・来訪者の利便性、財政負担及び施設活動の効果的な展開等を総合的に勘案し、葦山時代劇場大駐車場内とします。

当地は、市内の史跡等が立地する中心に位置し、また、伊豆箱根鉄道駿豆線葦山駅から徒歩5分の位置に立地することから、児童・生徒の郷土学習及び来訪者の市内周遊の導入・拠点として適しています。

また、現状において市有地であることから、用地確保に係る財政負担も生じません。

さらに、葦山時代劇場に隣接していることから、講演会・セミナー及び体験学習・ワークショップ等を同劇場内の施設において開催するなど、一体的な利活用が可能であり、より充実した施設活動の展開を図ることができます。

整備予定地及び周辺図



2 諸室機能

本施設における活動を効果的に展開するため、以下の諸室機能を設けます。

| 機能 | 室名 | 概要 |
|--------|-----------|--|
| 展示・共用 | エントランスホール | 映像や年表等 |
| 展示・交流 | 市民交流スペース | 市民による文化活動の成果の展示や発表等 |
| 展示 | 常設展示室（※） | 時代別テーマ展示により本市の歴史文化の特徴や時代の変換点等の理解を深めるとともに、現地に誘う展示 |
| | 企画展示室（※） | 常設展示に含まれない歴史資産や有形・無形民俗資料、最新の調査・研究成果等を展示 |
| | 展示準備室 | |
| 展示・展望 | 展望室 | パノラマ展望に位置情報を示すパネル |
| 観光案内 | 情報発信スペース | 市内観光・周遊情報を発信 |
| 調査・研究 | 調査研究室 | 調査研究活動を実施 |
| 管理・運営 | 事務室 | |
| | 倉庫 | |
| | 搬入スペース | |
| | 機械室等 | |
| 共用・その他 | エントランスホール | 総合受付、ロビー |
| | トイレ | |
| | 通路 | |
| | エレベーター | |

※ 常設展示室及び企画展示室については、二重壁構造とします。

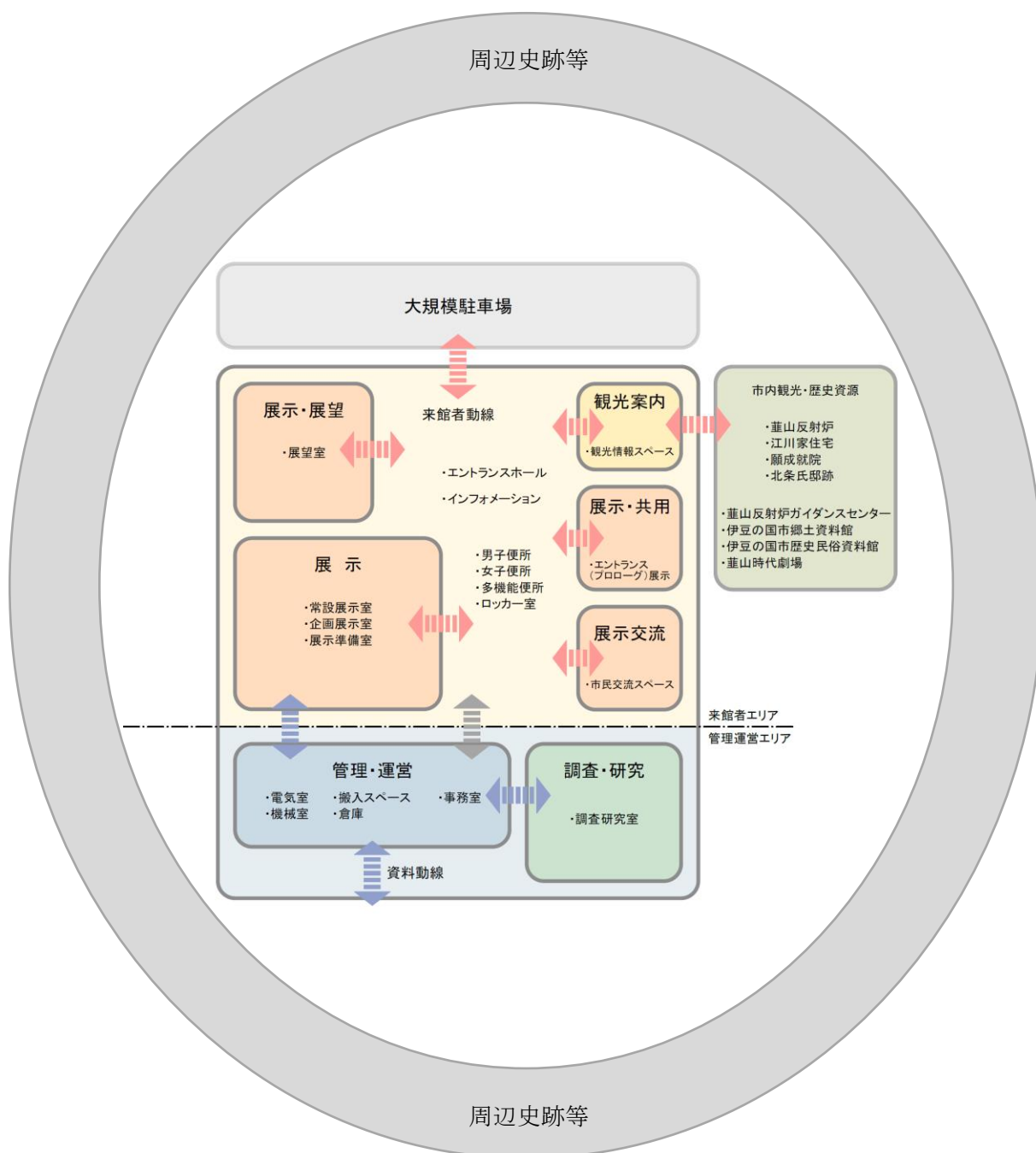
なお、本施設の活動を補完するものとして、隣接する葦山時代劇場の各施設を利用することにより、以下の事業等を展開します。

| 施設名称 | 規模・定員数等 | 事業等 |
|----------|---------|----------------|
| 大ホール | 509 席 | 講演会、セミナー等 |
| 映像ホール | 120 名 | セミナー、講座等 |
| 研修室 1 | 42 名 | 会議、研修、ワークショップ等 |
| 研修室 2 | 24 名 | |
| リハーサル室 1 | 45 名 | |
| リハーサル室 2 | 20 名 | |

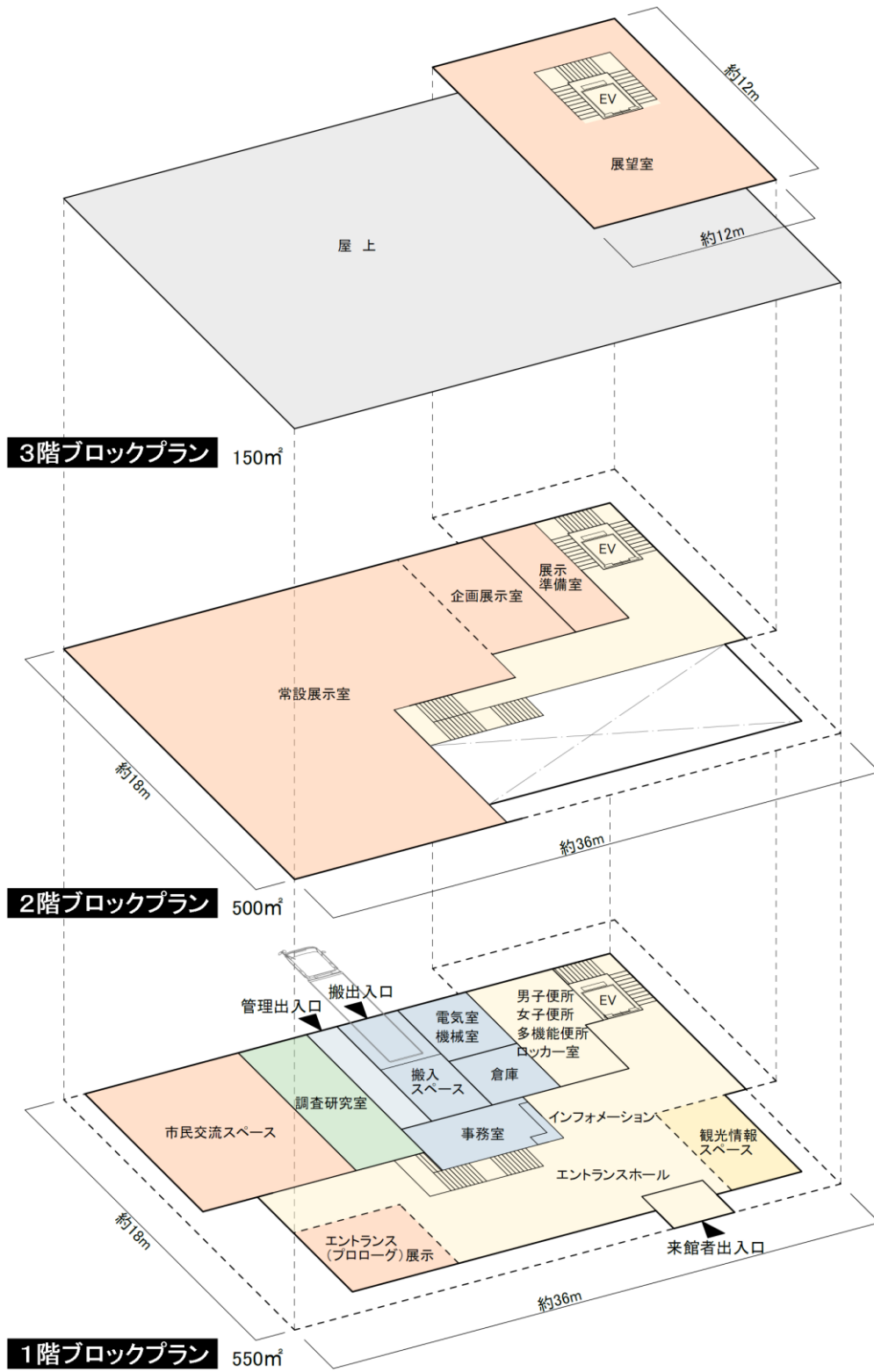
| | | |
|--------------|------------------------|---------------|
| 和室 | 72名 (33畳) | フィールドワーク事前説明等 |
| アトリエ | 24名 | 体験学習、ワークショップ等 |
| アトリエ前スペース | 約 100 m ² | 火起こし体験、体験学習等 |
| 日だまり広場 | 約 1,100 m ² | 体験学習等 |
| その他スペース (屋外) | | 学校団体昼食等 |
| 韮山図書館 | 蔵書数約 67 千冊 | 自主学习、各種イベント等 |

3 構成イメージ

(1) 機能構成図



(2) 平面構成図



※ 上記は、本構想策定段階におけるイメージであり、今後、詳細な検討を行うものです。

3章 管理運営計画の検討

1 基本的な考え方

本施設が基本理念を実現するためには、来館者の視点に立ち、満足度の高いサービスの提供を行うとともに、関連施設・関係機関等との連携、持続的で効率的な管理運営が求められます。

(1) 来館者の視点に立ち、満足度の高いホスピタリティあるサービスの提供

来館者が快適に施設を利用し、理解し、さらに再訪につなげるために、常に来館者の視点に立ち、満足度の高いサービス、活動、情報を提供していくことが必要です。

(2) 関連施設・機関等との連携体制の構築

地域の学習拠点、市内の歴史・観光周遊の拠点として効果的な運営を図るために、関連施設・機関等との連携体制を構築することが重要です。

(3) 持続的で効率的な管理運営

本施設が持続的な活動を展開するためには、運営の効率化を図るとともに、活動内容について点検・評価し、事業の有効性・効率性や来館者の満足度等について確認し、運営に的確にフィードバックしていくことが求められます。

2 開館形態

本施設の開館形態については、以下の方向性を基本的な考えとしつつ、今後、基本計画の策定及び施設整備を進める中で具体的な検討を行い決定します。

(1) 開館日

施設の適切な管理運営、来館者の利便性及び市内他施設の開館日等を総合的に勘案し、決定します。

(2) 開館時間

開館日と同様に総合的に勘案し、決定します。

(3) 観覧料

来館者の拡大を図るためには無料化が望ましい一方、施設の維持・運営に係る経費を一定程度確保するためには観覧料を徴収することが求められるため、今後、他の類似施設の状況等も踏まえて検討し、決定します。

3 関連施設・機関等との連携

本施設が、地域の学習拠点として、また、歴史・観光周遊の拠点として、より効果的に機能するためには、市内を中心としつつ、近隣市町も含めた歴史・観光関連施設等との連携を図ることが必要です。

また、展示や教育普及活動等の内容・水準の向上を図るためには、市内の教育機関や県内外の博物館施設等との連携体制を確保することが求められます。

4 管理運営方式

本施設の管理運営に当たっては、本市による直接運営方式と指定管理者方式が想定されます。

一般的に、指定管理者方式の導入により、民間のノウハウを活用して来館者に質の高いサービスが提供されることが期待されます。

しかしながら、本施設は、国指定重要有形民俗文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資料等を取り扱うものであり、また、調査・研究を継続的に進めることから、それらについて文化財に精通した職員により継続的・安定的に実施する必要があります。

したがって、今後、歴史資料等の取り扱いや調査・研究の継続性・安定性を確保しつつ、効率的な管理運営に向けて一部業務の民間委託も検討するなどして、管理運営方式を決定します。

4章 展示計画の検討

1 基本方針

展示は、本市の歴史全体の流れや多様な歴史文化の魅力・価値等について、それぞれの性質や特徴を踏まえ、最も効果的に表現するために様々な手法を駆使して的確かつ分かりやすく発信し、来館者の理解を深めるとともに、現地への来訪に導くことを目的としたものとします。

2 構成

展示は、エントランス（プロローグ）展示、市民交流展示、常設展示、企画展示及び展望（エピローグ）展示により構成するものとします。

(1) エントランス（プロローグ）展示

施設の導入として、本市の歴史全体を俯瞰するとともに、後の展示への興味を誘う展示とします。

また、市内周遊に向けた各種情報も発信します。

(2) 市民交流展示

市民による様々な文化活動の成果等を表し、あらゆる世代の交流を促進するとともに、新たな活動や取組の創造を支援・推進する展示とします。

(3) 常設展示

本市の歴史文化の特徴を踏まえて設定した5つの時代別テーマに沿って、それぞれの特徴や時代の推移・変遷等が理解できる展示とします。

(4) 企画展示

時代別テーマに含まれない歴史資産や、有形・無形民俗資料、最新の調査研究成果等、あらゆるニーズに対応したテーマを設定する展示とします。

(5) 展望（エピローグ）展示

施設周辺の位置情報及び航空写真マップにより、360° パノラマ空間において、これまでの各展示により得た知識を実感を持って深めるとともに、現地を巡る気持ちを高めるための展示とします。

3 常設展示の概要

地域計画においては、本市の歴史文化の特徴を踏まえて5つの時代別テーマを設定しています。

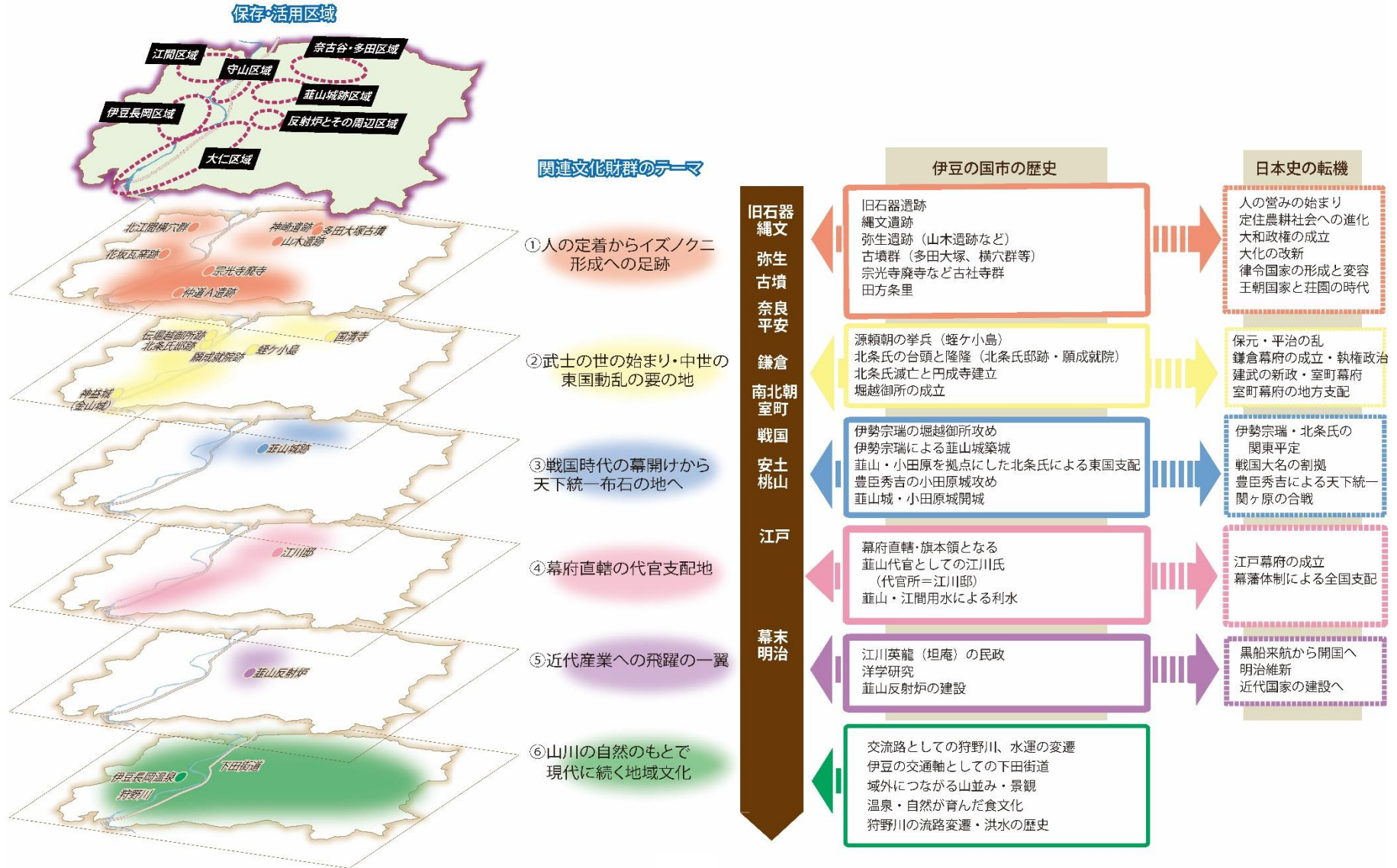
本市の歴史文化の全体像を示す役割を担う常設展示においては、この5つの時代別テーマに沿って、それぞれの遺跡等の性質・特徴を来館者に効果的に伝える展示コンセプト・手法により発信するものとします。

歴史文化の特徴（時代別テーマ）

| 時代軸 | 主な遺跡 | 展示コンセプト |
|-------------------------------|---------------------------|---|
| ① 人の定着からイズノクニ形成への足跡 | | |
| 縄文 | 仲道A遺跡、公蔵免遺跡 | 装飾性の高い縄文土器を迫力ある展示手法で見せる。 |
| 弥生 | 山木遺跡 | 山木遺跡出土の農具や建築材を復元的に展示し、当時の生活をイメージさせる。 |
| 古墳～奈良初頭 | 多田大塚古墳群、 史跡北江間横穴群 | 副葬品から当時の精神世界を語る。「若舎人」石櫃から当地と中央のつながりや先進性（火葬）を示す。 |
| ② 武士の世の始まり・中世の東国動乱の要の地 | | |
| 平安末～室町 | 史跡北条氏邸跡（円成寺跡）、史跡願成就院跡、国清寺 | 北条氏館と願成就院、狩野川、中世下田街道を中心とした武士の生活空間を示す。 |
| ③ 戦国時代の幕開けから天下統一布石の地へ | | |
| 戦国 | 史跡伝堀越御所跡、葦山城跡及び付城跡群 | 東国における戦国時代の始まりと終わりを示す葦山城跡と周辺部の空間、特に、天正18年の合戦の様子を再現する。 |
| ④ 幕府直轄の代官支配地 | | |
| 江戸 | 史跡葦山役所跡 | 史跡と連動・連携し、現地に誘導する展示とする。 |
| ⑤ 近代産業への飛躍の一翼 | | |
| 幕末～明治 | 史跡葦山反射炉 | 史跡と連動・連携し、現地に誘導する展示とする。 |

なお、地域計画においては、5つの時代別テーマに加え、「⑥ 山川自然のもとで現代に続く地域文化」を設定していますが、これについては、エントランス展示において紹介するほか、市民交流展示や企画展示のテーマとして取り上げることを検討します。

【参考】本市の歴史文化の特徴（時代別テーマ）を示す図



5章 教育普及活動計画の検討

子どもから高齢者までのあらゆる世代の人々が、教育や生涯学習の場として、より興味・関心を持って学ぶため、隣接する葦山時代劇場の各施設との一体的な利活用及び関連施設・機関等との緊密な連携の下、多種多様な教育普及活動の実施を検討します。

特に、次代における歴史文化の継承・創造の担い手となる児童・生徒に対しては、学校教育と連携・連動した教育プログラムの展開による学びを通じ、地域への誇りと愛着の心を育むように努めます。

教育普及活動の例

| 種別 | 概要 |
|-------------|--|
| 火起こし体験 | 弥生時代の生活について学び、実際にマイギリ式の火起こし機を用いて火起こし体験を実施 |
| 民具体験 | 民具等を実際に触れたり扱ったりして体感 |
| ハンズオン展示 | 本物の土器や石器に実際に触れる |
| 各種ワークショップ | 勾玉づくり体験、埴輪づくり体験、瓦のレプリカ制作、土馬づくり体験、縄文ポシェット作り 等 |
| セミナー、講演会 | テーマを設定したセミナー、講演会の実施 |
| 施設見学受け入れ | 展示見学とワークショップを組み合わせた見学プログラムの提供等 |
| 出前授業 | 学芸員等による各種出前授業を実施 |
| 体験キットの制作・貸出 | 社会科授業や地域学習の教材として活用できるレプリカや体験資料セットの貸出 |



【写真】火起こし体験の様子

6章 事業スケジュール

| | |
|---------------------------|-----------|
| 令和5年(2023)9月～令和6年(2024)1月 | 整備基本計画の策定 |
| 令和6年(2024)4月～12月 | 建築設計 |
| 令和6年(2024)4月～令和7年(2025)3月 | 展示設計 |
| 令和7年(2025)2月～12月 | 建築工事 |
| 令和7年(2025)5月～令和8年(2026)3月 | 展示製作・施工 |
| 令和8年(2026)4月 | 開館 |

※ 上記は、本構想策定段階において想定するスケジュールであり、今後、詳細な検討を行うものです。